

## 個人情報開示に関する事務処理要領

会員の住所等の個人情報は安全に管理されなければならない。  
個人情報の開示を求められた場合は次の通り事務処理する。

### I 電話（訪問）による開示請求の場合

1. 電話（来訪者）を待たせて、会員名簿を調べる。
  - （1）会員登録が有る場合個人情報の保護の見地から、被開示者（個人情報の開示対象者）の承認により開示する旨答える。
  - （2）会員登録が無い場合 その旨伝える。
2. 1.（1）の場合で請求者から開示を求められたときは書式（個書式1、2）記載の趣旨を請求者へ説明し了解を求める。
3. 2. の了承が得られた場合は書式（個書式1）を被開示者へ送付する。
4. 被開示者から、同窓会からの情報開示を承認する旨の返答があつたときに請求者へ個人情報を開示する。
5. 情報の提供方法は文書もしくは電話等臨機に処理する。

### II 文書（書状・はがき。ファックス・インターネット等）による開示要求の場合

1. 書式（個書式2）を開示請求者へ送付する。
2. 開示請求者から被開示者宛の開示可否問合せを望まない旨の返答を1週間待つ。
3. 2の望まない旨の返答がなければ書式（個書式1）を被開示者へ送付する。
4. 以下I. 4. 以降に同じ。

2005年 3月18日（事務局会議）制定

前略 日頃は社会学部同窓会にご支援いただき感謝申し上げます。

さて、この度下記の方から貴殿の住所等を知りたいとの要請がありました。

同窓会では会員の個人情報本人の了解を得なければ他人に知らせておりません。

つきましては貴殿のご意向をお伺いいたします。次のいずれかで処理いたしたく存じます。

草々

1. 貴殿から先様へ連絡する

(この場合当会へのご返事は不要です。)

2. 当会から先様へ住所等を知らせてよい。

(この場合は当会へその旨ご返事下さい。)

尋ねてきた方

住所

---

氏名 ( 年卒)

---

電話 ( )

---

理由等

---

---

---

20 年 月 日

(書式個1) 法政大学社会学部同窓会事務局

前略 日頃は社会学部同窓会にご支援いただき感謝申し上げます。

さて、貴殿から要請の 様  
(以下本人)の住所等のお問い合わせにつきましては、下記の○印の通りですのでご了解のほど願います。

草々

### 記

1. ご承知のこととは存じますが、個人データ保護のため住所等をお知らせするには本人の了解をいただいております。

つきましては当会から本人へ貴殿からの要請をお伝えします。

そこで本人の意向により①本人から貴殿へ連絡する、②当会から知らせてよい、のいずれかとなります。

①の場合は当会より貴殿へお知らせしません。

②の場合は当会より後日お知らせします。

なおこのような貴殿からの要請を、本人へ連絡することを望まれない場合は1週間以内に当会へご連絡ください。

2. 本人は同窓会の会員ではありません

20 年 月 日

(書式個2) 法政大学社会学部同窓会事務局